

第2章 障害者市民の状況及び施策の実施状況

1 総人口及び障害者手帳所持者数

(1) 総人口

【表1：各年4月1日現在】

(単位：人)

	平成30年 (2018年)	平成31年 (2019年)	令和2年 (2020年)
18歳未満	25,078	25,127	25,105
18歳以上65歳未満	78,684	78,499	78,418
65歳以上	34,064	34,494	34,850
合計	137,826	138,120	138,373

(2) 身体障害者手帳所持者数

【表2：平成30年(2018年)4月1日現在】

(単位：人)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
18歳未満	71	31	24	10	4	4	144
18歳以上65歳未満	367	201	150	229	66	62	1,075
65歳以上	867	362	454	816	115	111	2,725
合計	1,303	595	629	1,055	185	177	3,944

【表3：平成31年(2019年)4月1日現在】

(単位：人)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
18歳未満	67	28	25	7	6	6	139
18歳以上65歳未満	378	191	142	218	62	65	1,056
65歳以上	876	364	452	802	116	110	2,720
合計	1,321	583	619	1,027	184	181	3,915

【表4：令和2年（2020年）4月1日現在】（単位：人）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
18歳未満	68	29	24	6	6	6	139
18歳以上65歳未満	378	181	145	202	68	68	1,042
65歳以上	864	373	444	796	121	117	2,715
合計	1,310	583	613	1,004	195	191	3,896

（3）療育手帳所持者数

【表5：平成30年（2018年）4月1日現在】（単位：人）

	A	B1	B2	合計
18歳未満	120	52	147	319
18歳以上65歳未満	345	171	163	679
65歳以上	22	16	4	42
合計	487	239	314	1,040

【表6：平成31年（2019年）4月1日現在】（単位：人）

	A	B1	B2	合計
18歳未満	127	51	154	332
18歳以上65歳未満	351	175	169	695
65歳以上	21	16	3	40
合計	499	242	326	1,067

【表7：令和2年（2020年）4月1日現在】（単位：人）

	A	B1	B2	合計
18歳未満	126	54	168	348
18歳以上65歳未満	356	177	172	705
65歳以上	21	18	3	42
合計	503	249	343	1,095

第2章 障害者市民の状況及び施策の実施状況

(4) 精神障害者保健福祉手帳所持者数及び自立支援医療(精神通院)受給者数

① 精神障害者保健福祉手帳所持者数

【表8：平成30年(2018年)4月1日現在】 (単位：人)

	1級	2級	3級	合計
18歳未満	2	11	15	28
18歳以上65歳未満	31	441	165	637
65歳以上	27	79	26	132
合計	60	531	206	797

【表9：平成31年(2019年)4月1日現在】 (単位：人)

	1級	2級	3級	合計
18歳未満	0	10	25	35
18歳以上65歳未満	34	461	225	720
65歳以上	31	89	30	150
合計	65	560	280	905

【表10：令和2年(2020年)4月1日現在】 (単位：人)

	1級	2級	3級	合計
18歳未満	2	11	35	48
18歳以上65歳未満	31	493	290	814
65歳以上	36	96	33	165
合計	69	600	358	1,027

② 自立支援医療(精神通院)受給者数

【表11：各年4月1日現在】 (単位：人)

	平成30年 (2018年)	平成31年 (2019年)	令和2年 (2020年)
合計	1,908	2,003	2,106

(5) 特定疾患医療受給者数

【表 12：各年4月1日現在】

(単位：人)

	平成30年 (2018年)	平成31年 (2019年)	令和2年 (2020年)
対象疾患数	331	331	333
18歳未満	5	3	2
18歳以上	928	1,088	1,176
合計	933	1,091	1,178

※対象疾患数は、平成29年4月1日に330疾患、
平成30年4月1日に331疾患、
令和元年7月1日に333疾患へと増加しています。

※なお、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス等の対象となる疾病は、
平成29年4月1日に358疾患、
平成30年4月1日に359疾患、
令和元年7月1日に361疾患へと増加しています。

(6) 障害支援区分認定状況（令和2年（2020年）4月1日現在）

【表13：判定総数】（単位：人）

	全体	内65歳以上
非該当	0	0
区分1	2	1
区分2	121	15
区分3	192	27
区分4	199	26
区分5	118	8
区分6	186	23
合計	818	100

※障害支援区分とは、障害の多様な特性その他の心身の状態に応じて、必要とされる標準的な支援の度合いを総合的に示すもので、数字が大きいくほど必要な支援の度合いが増します。

●障害種別ごとの障害支援区分認定状況

【表 14：身体障害者】

(単位：人)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
非該当	0	0	0	0	0	0	0
区分1	1	0	0	0	0	0	1
区分2	8	5	4	2	4	0	23
区分3	21	15	6	4	1	0	47
区分4	31	16	6	5	0	1	59
区分5	22	14	2	2	1	1	42
区分6	96	22	5	1	1	0	125
合計	179	72	23	14	7	2	297

【表 15：知的障害者】

(単位：人)

	A	B1	B2	合計
非該当	0	0	0	0
区分1	0	1	0	1
区分2	6	14	18	38
区分3	29	43	11	83
区分4	90	28	7	125
区分5	86	6	3	95
区分6	125	4	1	130
合計	336	96	40	472

【表 16：精神障害者】

(単位：人)

	1級	2級	3級	通院他	合計
非該当	0	0	0	0	0
区分1	0	0	0	0	0
区分2	2	34	11	22	69
区分3	2	57	1	17	77
区分4	4	24	4	14	46
区分5	0	5	0	2	7
区分6	1	0	0	0	1
合計	9	120	16	55	200

※異なる種別の障害者手帳を重複して所持する場合がありますため、判定総数と障害種別ごとの内訳の合計は、一致しません。

2 障害福祉サービス等の実績

(1) 障害福祉サービス

【表 17：訪問系サービス】

種別	サービス種別	単位	平成 30 年度 (2018 年度)			令和元年度 (2019 年度)		
			計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
障害者	居宅介護	人/月	198	216	109%	211	237	112%
		時間/月	3,971	4,772	120%	4,227	5,453	129%
	重度訪問介護	人/月	16	16	100%	18	15	83%
		時間/月	6,335	6,774	107%	6,958	7,081	102%
	行動援護	人/月	3	3	100%	3	4	133%
		時間/月	51	51	100%	51	68	133%
	同行援護	人/月	27	30	111%	28	32	114%
		時間/月	774	798	103%	803	872	109%
重度障害者等 包括支援	人/月	1	0	0%	1	0	0%	
	時間/月	75	0	0%	75	0	0%	
障害児	居宅介護	人/月	20	17	85%	21	17	81%
		時間/月	773	746	97%	812	510	63%
	行動援護	人/月	1	0	0%	1	0	0%
		時間/月	17	0	0%	17	0	0%
同行援護	人/月	1	0	0%	1	0	0%	
	時間/月	29	0	0%	29	0	0%	
合計	居宅介護	人/月	218	233	107%	232	254	109%
		時間/月	4,744	5,518	116%	5,039	5,963	118%
	重度訪問介護	人/月	16	16	100%	18	15	83%
		時間/月	6,335	6,774	107%	6,958	7,081	102%
	行動援護	人/月	4	3	75%	4	4	100%
時間/月		68	51	75%	68	68	100%	

同行援護	人/月	28	30	107%	29	32	110%
	時間/月	803	798	99%	832	872	105%
重度障害者等 包括支援	人/月	1	0	0%	1	0	0%
	時間/月	75	0	0%	75	0	0%
合計	人/月	267	282	106%	284	305	107%
	時間/月	12,025	13,141	109%	12,972	13,984	108%

【表 18：短期入所サービス】

種別	サービス種別	単位	平成 30 年度 (2018 年度)			令和元年度 (2019 年度)		
			計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
障害者	短期入所	人/月	106	95	90%	119	104	87%
		人日/月	612	702	115%	696	705	101%
障害児		人/月	13	11	85%	15	15	100%
		人日/月	50	54	108%	57	80	140%
合計	人/月	119	106	89%	134	119	89%	
	人日/月	662	756	114%	753	785	104%	

【表 19：日中活動系サービス（療養介護以外）】

種別	サービス種別	単位	平成 30 年度 (2018 年度)			令和元年度 (2019 年度)		
			計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
障害者	生活介護	人/月	279	300	108%	286	325	114%
		人日/月	5,251	5,472	104%	5,383	5,841	108%
	自立訓練	人/月	11	15	136%	12	19	158%
		人日/月	209	217	104%	228	353	155%
	就労移行 支援	人/月	40	36	90%	44	43	98%
		人日/月	655	606	93%	721	653	91%
	就労継続 支援 A 型	人/月	35	40	111%	38	44	116%
		人日/月	715	760	106%	780	835	107%
	就労継続 支援 B 型	人/月	192	169	88%	208	154	74%
		人日/月	3,152	2,811	89%	3,414	2,513	74%

第2章 障害者市民の状況及び施策の実施状況

【表 20：日中活動系サービス（就労定着支援療養介護）】

サービス種別	単位	平成 30 年度 (2018 年度)			令和元年度 (2019 年度)		
		計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
就労定着支援	人/月	15	3	20%	29	6	21%

【表 21：日中活動系サービス（療養介護）】

サービス種別	単位	平成 30 年度 (2018 年度)			令和元年度 (2019 年度)		
		計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
療養介護	人/月	7	7	100%	7	8	114%

【表 22：居住系サービス】

種別	サービス種別	単位	平成 30 年度 (2018 年度)			令和元年度 (2019 年度)		
			計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
障害者	共同生活援助	人/月	120	114	95%	126	129	102%
	施設入所支援		60	60	100%	60	62	103%
	自立生活援助		3	0	0%	3	0	0%

【表 23 : 相談支援サービス】

種別	サービス種別	単位	平成 30 年度 (2018 年度)			令和元年度 (2019 年度)		
			計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
障害者	計画相談支援	人/月	263	221	84%	279	247	89%
	地域移行支援		4	0	0%	4	1	25%
	地域定着支援		3	2	0%	3	3	100%
障害児	計画相談支援	人/月	4	1	25%	4	0	0%
合計	計画相談支援	人/月	267	222	83%	283	247	87%
	地域移行支援		4	0	0%	4	1	25%
	地域定着支援		3	2	67%	3	3	100%

(2) 障害児支援

【表 24 : 通所系サービス】

サービス名	単位	平成30年度(2018年度)			令和元年度(2019年度)		
		計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
児童発達支援	人/月	185	179	97%	190	211	111%
	人日/月	1,332	1,449	109%	1,558	1,931	124%
医療型 児童発達支援	人/月	6	3	50%	7	2	29%
	人日/月	48	22	46%	56	7	13%
放課後等 デイサービス	人/月	340	354	104%	378	403	107%
	人日/月	4,692	4,295	92%	6,010	4,811	80%

※人数は延べ利用者数です。

【表 25 : 訪問系サービス】

サービス名	単位	平成30年度(2018年度)			令和元年度(2019年度)		
		計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
保育所等訪問支援	回/月	4	4	100%	5	5	100%
居宅訪問型 児童発達支援	回/月	4	0	0%	4	0	0%

【表 26 : 相談支援サービス】

サービス名	単位	平成30年度(2018年度)			令和元年度(2019年度)		
		計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
障害児相談支援	回/月	59	44	75%	68	56	82%

(3) 地域生活支援事業

【表 27：相談支援事業】

事業名	単位	平成30年度(2018年度)			令和元年度(2019年度)		
		計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
障害者相談支援事業	箇所	4	4	100%	4	4	100%
基幹相談支援センター	箇所	1	1	100%	1	1	100%
基幹相談支援センター 等機能強化事業	—	実施	実施	—	実施	実施	—
住宅入居等支援事業	箇所	2	2	100%	2	2	100%

【表 28：成年後見制度利用支援事業、成年後見制度法人後見支援事業】

事業名	単位	平成30年度(2018年度)			令和元年度(2019年度)		
		計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
成年後見制度利用支援 事業(市長申立費用助成、 その他申立費用助成、成 年後見人報酬費用助成)	人/年	4	7	175%	5	7	140%
成年後見制度 法人後見支援事業	—	実施	実施	—	実施	実施	—

第2章 障害者市民の状況及び施策の実施状況

【表 29：意思疎通支援事業】

事業名	単位	平成30年度(2018年度)			令和元年度(2019年度)		
		計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
手話通訳者派遣事業	件/年	76	80	105%	76	130	171%
	時間/年	152	140	92%	152	260	171%
要約筆記者派遣事業	件/年	38	26	68%	40	35	88%
	時間/年	76	76	100%	80	75	94%
手話通訳者設置事業	人/年	2	2	100%	2	2	100%
入院時コミュニケーション支援事業	人/年	3	0	0%	3	0	0%

【表 30：日常生活用具給付等事業】

種目	単位	平成30年度(2018年度)			令和元年度(2019年度)		
		計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
介護・訓練支援用具	件/年	22	17	77%	22	19	86%
自立生活支援用具	件/年	11	18	164%	11	15	136%
在宅療養等支援用具	件/年	23	33	143%	24	35	146%
情報・意思疎通支援用具	件/年	18	25	139%	18	70	389%
排泄管理支援用具	件/年	2,950	2,751	93%	3,101	3,290	106%
住宅改修費 (居宅生活動作補助用具)	件/年	3	3	100%	4	4	100%

【表 31：手話奉仕員養成研修事業】

事業名	単位	平成30年度(2018年度)			令和元年度(2019年度)		
		計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
手話奉仕員養成研修事業	人/年	15	14	93%	15	12	80%

【表 32 : 移動支援事業】

対象者		単位	平成30年度(2018年度)			令和元年度(2019年度)		
			計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
実利用者数	障害者	人/年	290	318	110%	309	326	106%
	障害児	人/年	43	42	98%	49	41	84%
	合計	人/年	333	360	108%	358	367	103%
延べ利用 時間数	障害者	時間/年	47,277	48,441	102%	50,585	50,817	100%
	障害児	時間/年	5,548	4,090	74%	6,322	4,515	71%
	合計	時間/年	52,825	52,531	99%	56,907	55,332	97%

【表 33 : 地域活動支援センター機能強化事業】

事業名		単位	平成30年度(2018年度)			令和元年度(2019年度)		
			計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
基礎的事業		箇所	2	2	100%	2	2	100%
		人/年	30	21	70%	30	22	73%
機能強化事業	地域活動支援センターⅠ型	箇所	1	1	100%	1	1	100%
	地域活動支援センターⅡ型	箇所	0	0	-	0	0	-
	地域活動支援センターⅢ型	箇所	1	1	100%	1	1	100%

第2章 障害者市民の状況及び施策の実施状況

【表 34：入浴サービス事業、日中一時支援事業】

事業名	単位	平成30年度(2018年度)			令和元年度(2019年度)		
		計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
入浴サービス事業	人/年	28	28	100%	29	28	97%
	回/年	2,426	2,292	94%	2,510	2,366	94%
日中一時支援事業	人/年	41	36	88%	46	27	59%
	日/年	343	161	47%	414	98	24%

【表 35：その他の事業】

事業名	単位	平成27年度(2015年度)			平成28年度(2016年度)		
		計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
理解促進研修・啓発事業	—	実施	実施	—	実施	実施	—
自発的活動支援事業	—	実施	実施	—	実施	実施	—
スポーツ・レクリエーション教室開催等	—	実施	実施	—	実施	実施	—
点字・声の広報等発行	—	実施	実施	—	実施	実施	—
自動車改造助成	—	実施	実施	—	実施	実施	—

3 第5期計画での各分野の行動目標における実施状況

(1) 生活環境の整備

1 都市施設の整備

※達成状況 ○：実施中 △：検討が必要

1. 市有建築物等のバリアフリー化の推進		
実施内容	平成30年度	令和元年度
① 市有建築物・道路・公園等について、さらなるバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化を推進します。	●公園内の段差解消、階段の補修等を実施	●桜ヶ丘南住宅バリアフリー改修工事 ●橋りょうのセミフラット化を実施（2橋） ●公園内の段差解消、階段の補修等を実施
② 当事者からのバリアフリー等の改善要望を、改修等に反映させる仕組みづくりを進めます。	●予算要求に係る行政評価において、バリアフリー等の改善要望を反映	●予算要求に係る行政評価において、バリアフリー等の改善要望を反映
達成状況		
○	市有建築物・公園等のバリアフリー化を実施した。 当事者からのバリアフリー等の改善要望を予算査定に反映させる仕組みを運用した。	
2. 「福祉のまち整備に関する事項」に適合した民間施設の整備誘導		
実施内容	平成30年度	令和元年度
① 一定規模以上の特殊建築物の新築・増築及び用途変更時に、バリアフリー法及び大阪府福祉のまちづくり条例に基づき、バリアフリー化に関する誘導及び指導を事前協議において実施します。	●事前協議にて働きかけを実施 ・事前協議5件	●事前協議にて働きかけを実施 ・事前協議7件
② 既存民間建築物のバリアフリー化の推進について、様々な機会を通して啓発を行います。	●実績なし	●実績なし
達成状況		
△	条例に基づき、民間施設の整備誘導を行ったが、バリアフリー化に向けた啓発方法については検討が必要。	

第2章 障害者市民の状況及び施策の実施状況

2 移動支援の充実

1. 新駅におけるバリアフリー等に配慮した整備の推進		
実施内容	平成30年度	令和元年度
北大阪急行線延伸による新駅において、鉄道事業者と協力し、バリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮した整備を進めます。	●新駅において、鉄道事業者と協力し、バリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮した設計を実施	●新駅において、鉄道事業者と協力し、バリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮した設計を実施
達成状況		
○	北大阪急行延伸による新駅において、バリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮した設計を実施した。	
2. バリアフリー交通網の整備		
実施内容	平成30年度	令和元年度
① 公共交通機関の利用が困難な対象とした福祉有償運送であるオレンジゆずるタクシーについて、これまでの運行をふまえ、サービスの向上に努めます。	●持続可能な福祉デマンド輸送の確立に向け、これまでの運行をふまえ、次年度以降の姿を検討	●持続可能な福祉デマンド輸送の確立に向け、これまでの運行をふまえ、次年度以降の姿を検討
② オレンジゆずるバス(ノンステップバス導入率100%)の本格運行の継続的な運行により、市内移動の充実を進めます。	●本格運行を継続実施	●本格運行を継続実施
③ 路線バス事業者に対し、主体的なノンステップバスの導入を働きかけます。	●ノンステップバス ・導入台数1台	●ノンステップバス ・導入台数3台
④ 北大阪急行線延伸に伴うバス路線網再編の検討の中で、さらなる市内移動の充実をめざします。	●ノンステップバス(オレンジゆずるバスの導入台数100%および路線バスの平成30年度末導入台数1台)によるバリアフリー交通網を整備	●ノンステップバス(オレンジゆずるバスの導入台数100%および路線バスの令和元年度末導入台数3台)によるバリアフリー交通網を整備

達成状況		
△	ノンステップバスの導入等により、バリアフリー交通網の整備が進んだが、持続可能な福祉デマンド輸送についてはさらなる検討が必要。	
3. 移動しやすい歩道の整備促進		
実施内容	平成 30 年度	令和元年度
① 市内各所に残る歩道段差（傾斜・勾配等の改善を含む。）について整備を実施し、整備率 100%をめざします。	<ul style="list-style-type: none"> ●歩道段差の改良（交通安全施設整備事業） ・対象箇所数 1,820 箇所 ・平成 30 年度整備 0 箇所（上記対象箇所以外も含む） ・平成 31 年 4 月 1 日現在 ・対象箇所整備率 90% ・1,639 箇所完了 	<ul style="list-style-type: none"> ●歩道段差の改良（交通安全施設整備事業） ・対象箇所数 1,820 箇所 ・平成 31 年度整備 0 箇所（上記対象箇所以外も含む） ・令和 2 年 4 月 1 日現在 ・対象箇所整備率 90% ・1,639 箇所完了
② 道路に関する要望は、記録と優先順位づけを行い、計画的に改修を進めます。	●実績なし	●実績なし
達成状況		
△	歩道段差整備率 100%に向けて計画的な改修が必要。	

3 住宅の確保

1. 公的住宅の活用の推進		
実施内容	平成 30 年度	令和元年度
① 市営住宅の 1 階に空家が生じた際、障害者・高齢者向け住戸へのバリアフリー改修を推進します。	●改修実績 0 件	●改修実績 1 件
② 市営住宅の空家募集において、倍率優遇の実施により、優先的に供給します。	●空家募集実績 0 件	●空家募集実績 12 件
達成状況		
△	公営住宅のバリアフリー改修を推進することが必要。	

第2章 障害者市民の状況及び施策の実施状況

2. 民間住宅の活用の推進		
実施内容	平成 30 年度	令和元年度
① 民間住宅等について、「箕面市重度障害者住宅改造助成事業」の実施や、「大阪府住宅リフォームマイスター制度」の周知により、バリアフリー化を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ●「大阪府住宅リフォームマイスター制度」について、PR を実施 ●箕面市重度障害者住宅改造助成事業 1 件 	<ul style="list-style-type: none"> ●「大阪府住宅リフォームマイスター制度」について、PR を実施 ●箕面市重度障害者住宅改造助成事業 1 件
② 「大阪あんしん賃貸支援事業」や「家賃債務保証制度」等について、不動産事業者や賃貸住宅所有者等に対する周知を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●「大阪あんしん賃貸支援事業」や「家賃債務保証制度」等について、PR を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●「大阪あんしん賃貸支援事業」や「家賃債務保証制度」等について、PR を実施
③ 障害者の相談支援事業において住宅入居支援を行い、民間賃貸住宅への円滑な入居を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ●地域生活支援事業の相談支援事業において住宅入居等支援事業を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・実利用人数 2 人 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域生活支援事業の相談支援事業において住宅入居等支援事業を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・実利用人数 0 人
達成状況		
○	民間住宅等のバリアフリー化を推進した。 相談支援事業において、住宅入居支援等を実施し、入居に結びついた。	

4 情報バリアフリーの推進

1. 点字・音声・手話等による行政情報の充実		
実施内容	平成 30 年度	令和元年度
① 個人宛通知文を点字化し、希望者に送付します。	<ul style="list-style-type: none"> ●個人宛通知文を点字化し、希望者に送付 延べ送付通数 29 通(介護・医療・年金室) 2 通(国民健康保険室) 13 通(障害福祉室) 	<ul style="list-style-type: none"> ●個人宛通知文を点字化し、希望者に送付 延べ送付通数 27 通(介護・医療・年金室) 1 通(国民健康保険室) 24 通(障害福祉室)
② 市広報紙、市議会だより、選挙公報、けんしんガイドブックなど、全戸配布物の点字版・音声版を発行し、希望者が利用できるようにします。	<ul style="list-style-type: none"> ●市広報紙、市民ガイドの点字版・音声版(テープ・CD)を発行 ●市議会だよりの点字版・音声版(テープ・CD)を発行 ●けんしんガイドブックの点字版を発行 	<ul style="list-style-type: none"> ●市広報紙、市民ガイドの点字版・音声版(デージー・テープ・CD・SDカード)を発行 ●市議会だよりの点字版・音声版(テープ・CD)を発行 ●けんしんガイドブックの点字版を発行

③ 拡大文字などの新たなニーズや、市発行物等における色覚特性の対応策を検討します。	●実績なし	●実績なし
④ 手話通訳や要約筆記により、市主催行事における情報保障の充実を進めます。	●市主催行事において手話通訳や要約筆記を派遣 派遣件数 16 件	●市主催行事において手話通訳や要約筆記を派遣 派遣件数 20 件
達成状況		
△	個人宛通知文や市発行物等の点訳、音訳を行った。 市主催行事における手話通訳や要約筆記の派遣を行った。 拡大文字などの新たなニーズへの対応が必要。	
2. 障害者が情報を入手しやすいホームページの作成		
実施内容	平成 30 年度	令和元年度
① バリアフリーやアクセシビリティに対応した表記や色使いに努めるなど、障害者が利用しやすいホームページを作成します。	●バリアフリーやアクセシビリティに対応した表記や色使いに努めるなど、障害者が利用しやすいホームページの作成を実施	●バリアフリーやアクセシビリティに対応した表記や色使いに努めるなど、障害者が利用しやすいホームページの作成を実施
② html 版・テキスト版・読み上げ対応PDF版・音声版など、視覚障害者が利用しやすい形態で、行政情報をホームページに掲載します。	●広報紙のテキスト版・音声版を市ホームページに掲載	●広報紙のテキスト版及び音声版を市ホームページに掲載
達成状況		
○	バリアフリーやアクセシビリティに対応したホームページを作成し、視覚障害者等が容易に行政情報を入手できる環境づくりを進めた。	
3. 図書館サービスの利用支援		
実施内容	平成 30 年度	令和元年度
① 点字図書の提供を進めます。	●点字コーナーで、広報誌などの点字図書を提供	●点字コーナーで、広報誌などの点字図書を提供
② 録音図書の作成と提供を進めます。	●録音図書の作成 所蔵数 909 タイトル ●録音図書の貸出し 貸出件数 404 件	●録音図書の作成 所蔵数 909 タイトル ●録音図書の貸出し 貸出件数 355 件

第2章 障害者市民の状況及び施策の実施状況

③ 音訳ボランティアや対面朗読ボランティアの活動を支援します。	●対面朗読サービスの実施 145回 ●地域資料の音訳を実施	●対面朗読サービスの実施 187回
④ 「声と点字の読書情報」の発行等により、点字・録音図書や新刊図書などの情報提供に努めます。	●「声と点字の読書情報」点字版・音声版（テープ・デイジー）を発行 ●図書の郵送サービス4件	●「声と点字の読書情報」点字版・音声版（テープ・デイジー）を発行 ●図書の郵送サービス7件
達成状況		
○	点字図書や録音図書の提供等により、障害者の図書館利用を推進した。	
4. 意思疎通支援の実施		
実施内容	平成30年度	令和元年度
① 手話通訳者・要約筆記者の派遣・養成、並びに聴覚障害者に対する緊急時の支援を進めます。	●コミュニケーション支援事業による派遣 手話通訳者 73件 要約筆記者 22件 ●登録者の養成研修を実施 手話通訳技能研修（全6回） 要約筆記技能研修（全4回） ●ファクス及び電子メールによる緊急通報システムを運用 利用登録者32人	●コミュニケーション支援事業による派遣 手話通訳者 123件 要約筆記者 15件 ●登録者の養成研修を実施 手話通訳技能研修（全6回） 要約筆記技能研修（全4回） ●ファクス及び電子メールによる緊急通報システムを運用 利用登録者34人
② 手話通訳者・要約筆記者の派遣に関し、府や他市町村との連携を進めます。	●大阪府市町村聴覚障害者担当職員等連絡協議会へ参加 全5回	●大阪府市町村聴覚障害者担当職員等連絡協議会へ参加 全3回
③ 市の手話通訳業務員が、総合保健福祉センター窓口等で、手話通訳を行います。	●市立総合保健福祉センターに手話通訳者（非常勤職員）を配置 2人	●市立総合保健福祉センターに手話通訳者（非常勤職員）を配置 2人
④ 事前申し込みにより、市議会本会議や委員会の傍聴について、手話通訳者・要約筆記者を派遣します。	●傍聴への派遣申込 0件	●傍聴への派遣申込 0件
⑤ 選挙時の投票本部に手話通訳者を配置し、必要に応じて投票所へ派遣します。	●選挙執行なし	●派遣実績なし

⑥ 手話通訳、要約筆記、点訳、音訳など、障害特性に応じた意思疎通支援に関する理解促進のため、啓発を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●手話講習会を実施（障害者福祉センターささゆり園指定管理事業） ●要約筆記講習会を実施（障害者福祉センターささゆり園、社会福祉協議会ボランティアセンター、障害福祉室の3者で共催） 	<ul style="list-style-type: none"> ●手話講習会を実施（障害者福祉センターささゆり園指定管理事業） ●要約筆記講習会を実施（障害者福祉センターささゆり園、社会福祉協議会ボランティアセンター、障害福祉室の3者で共催）
達成状況		
○	手話通訳者・要約筆記者の派遣等を適宜行った。	

5 災害に強いまちづくりの推進

1. 大規模災害時の網羅的な安否確認を行う体制づくり

実施内容	平成30年度	令和元年度
① 自治会やマンション管理組合による安否確認分担表の作成・更新を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●地区防災委員会を通じて、自治会やマンション管理組合に対し、安否確認の重要性を説明し、安否確認分担表の作成・更新を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●地区防災委員会を通じて、自治会やマンション管理組合に対し、安否確認の重要性を説明し、安否確認分担表の作成・更新を実施
② 全市一斉総合防災訓練等により、実効的な安否確認体制の構築を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●黄色いハンカチ作戦の周知や、地区防災委員会での安否確認訓練を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●黄色いハンカチ作戦の周知や、地区防災委員会での安否確認訓練を実施
③ 重度障害者や独居高齢者などを対象とした「要安否確認者名簿」を定期的に更新し、災害時の安否確認に備えます。	<ul style="list-style-type: none"> ●要安否確認者名簿の更新と保管を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●要安否確認者名簿の更新と保管を実施
④ 重度障害者や要介護者を対象とした「避難行動要支援者名簿」を定期的に更新し、民生委員・児童委員、箕面市社会福祉協議会等による日頃からの見守り体制を強化します。	<ul style="list-style-type: none"> ●避難行動要支援者を年1回、乳幼児については年3回更新、提供を実施 ●民生委員フォローアップ研修にて、避難行動要支援者名簿の活用についての説明を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●避難行動要支援者を年1回、乳幼児については年3回更新、提供を実施 ●民生委員フォローアップ研修にて、避難行動要支援者名簿の活用についての説明を実施

第2章 障害者市民の状況及び施策の実施状況

⑤ 地域コミュニティによる地域防災力の向上のため、自治会への加入の重要性について、さらなる周知を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●加入促進チラシを用いた転入者への周知を実施 ●年度末に「自治会加入カウンター」を設置し周知を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●加入促進チラシを用いた転入者への周知を実施 ●年度末に「自治会加入カウンター」を設置し周知を実施
達成状況		
○	各自治回答において安否確認体制が構築され、全市一斉総合防災訓練において訓練を実施した。	
2. 災害時に、必要な支援を継続的に行う体制づくり		
実施内容	平成30年度	令和元年度
① 継続的に福祉的・医療的ケアがなければ生命維持に支障をきたすかたを対象とした「要継続支援者名簿」及び「個別支援計画」について、必要に応じて更新し、個別状況をふまえた支援体制の構築を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●要継続支援者名簿を更新 ●個別支援計画作成にあたり、より効果的な手法について、関係各課・室で検討を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●要継続支援者名簿を更新 ●個別支援計画を随時更新し、安否確認体制を整備
② 災害時に、対象者の個別状況に応じた支援を行うために、行政・家庭・地域・事業者等の連携を図り、支援体制の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●障害者関係団体と災害時の対応について情報共有を実施 ●地域の関係者と日頃から連携するとともに、事業者と災害時対応について情報共有を実施 ●認知症初期集中支援等を通じた地域連携を推進 ●自立支援協議会で支援機関との関係構築 	<ul style="list-style-type: none"> ●障害者関係団体と災害時の対応について情報共有を実施 ●地域の関係者と日頃から連携するとともに、事業者と災害時対応について情報共有を実施 ●認知症初期集中支援等を通じた地域連携を推進 ●自立支援協議会で支援機関との関係構築
③ 福祉避難所となる事業者と、協定の締結や運営方法について協議を進めるとともに、訓練を通じ、連携強化に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●全市一斉総合防災訓練において、福祉避難所となる施設と伝達訓練を実施 ●福祉避難所と協定書を締結 	<ul style="list-style-type: none"> ●全市一斉総合防災訓練において、福祉避難所となる施設と伝達訓練を実施
達成状況		
△	支援体制の構築、福祉避難所のあり方についてさらなる検討が必要。	

3. 「災害時要援護者」への対応を盛り込んだ防災訓練等の実施		
実施内容	平成30年度	令和元年度
① 全市一斉総合防災訓練等により、市役所・地区防災委員会・福祉避難所・指定管理施設等において、障害者・高齢者等の安否確認・避難支援等を盛り込んだ訓練を進めます。	●障害者・高齢者等の安否確認、避難者支援等の状況付与を盛り込んだシミュレーション訓練を実施	●障害者・高齢者等の安否確認、避難者支援等の状況付与を盛り込んだシミュレーション訓練を実施
② 地区防災委員会の訓練等において、障害者・高齢者等への配慮を盛り込んだ、避難所運営の検討を進めます。	●避難所運営ゲーム(HUG)や全市一斉総合防災訓練を通じて、各地区防災委員会において、避難所運営時に要配慮者が避難する部屋の設置を想定する等に加え、要安否確認者名簿を用いた安否確認体制の再確認を実施	●避難所運営ゲーム(HUG)や全市一斉総合防災訓練を通じて、各地区防災委員会において、避難所運営時に要配慮者が避難する部屋の設置を想定する等に加え、要安否確認者名簿を用いた安否確認体制の再確認を実施
達成状況		
○	防災訓練等の取り組みにより、市職員の災害対応力の向上及び市民、関係機関の防災意識の啓発を図った。 要配慮者を考慮した避難所運営の検討を進めた。	
4. 情報伝達の手法の検討		
実施内容	平成30年度	令和元年度
突然の集中豪雨等の際に、避難指示(緊急)・避難勧告・避難準備・高齢者等避難開始等の情報を緊急に伝える必要が生じた場合に備えて、聴覚障害者への情報伝達の手法を検討します。	●市のホームページ、市民安全メール、ツイッター、ラインなど聴覚障害者でも入手可能な手法での緊急情報の伝達を実施 ●災害時の防災情報の提供体制について検討	●市のホームページ、市民安全メール、ツイッター、ラインなど聴覚障害者でも入手可能な手法での緊急情報の伝達を実施 ●災害時の防災情報の提供体制について検討
達成状況		
△	情報の伝達手法のさらなる充実とその利用に向けた周知が必要。	

(2) 雇用・就労の充実

※達成状況 ○：実施中 △：検討が必要

1 雇用促進と就労支援

1. (一財)箕面市障害者事業団を核とした関係機関連携による就労支援の実施

実施内容	平成30年度	令和元年度
① (一財)箕面市障害者事業団が中心となって公共職業安定所、障害者職業センター、相談支援事業所、就労する障害者市民の通勤圏の市町村等との連携を図りながら、「障害者就業・生活支援センター」及び「就労移行支援」「就労継続支援」、また、平成30年度(2018年度)より開始される「就労定着支援」も含め、それぞれの機能を効果的に発揮することにより、求職活動から職場の開拓、職場実習、職場定着までの一貫した支援を行うとともに、離職となった場合の再就職に向けた取組み等を実施するなど、障害者市民の働く権利と場の継続的な確保に向け、なお一層の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●障害者雇用支援センターを運営 (就労移行支援事業、定員20人) ・利用(入所)者数 身体障害者 2(1)人 知的障害者 15(9)人 精神障害者 7(4)人 合計 24(14)人 (就労定着支援事業) ・利用者数 4(0) ・その他就労に関する支援については、各関係機関と連携して実施 ●障害者就業・生活支援センターを運営 ・登録者数 身体障害者 36(23)人 知的障害者 256(144)人 精神障害者 216(106)人 その他障害者 13(7)人 計 530(280)人 ・支援件数 3,911(1,600)件 ※()内は箕面市在住者の内数 	<ul style="list-style-type: none"> ●障害者雇用支援センターを運営 (就労移行支援事業、定員20人) ・利用(入所)者数 身体障害者 2(1)人 知的障害者 17(10)人 精神障害者 8(4)人 合計 27(15)人 (就労定着支援事業) ・利用者数 6(2)人 ・その他就労に関する支援については、各関係機関と連携して実施 ●障害者就業・生活支援センターを運営 ・登録者数 身体障害者 37(24)人 知的障害者 280(152)人 精神障害者 235(115)人 その他障害者 19(11)人 計 571(302)人 ・支援件数 3,608(1,657)件 ※()内は箕面市在住者の内数
② 豊能北障害者就業・生活支援センターへの支援を継続し、障害者の職場実習受け入れ先事業所の開拓や実習のマッチングなど、雇用促進・就労支援の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●(一財)箕面市障害者事業団補助金交付要綱に基づき障害者事業団に対し補助金 2,500,000円を交付 	<ul style="list-style-type: none"> ●(一財)箕面市障害者事業団補助金交付要綱に基づき障害者事業団に対し補助金 2,500,000円を交付

③ 箕面市自立支援協議会の就労系通所事業所情報交換会を通じ、市内の就労移行支援事業所、就労継続支援事業所、豊能北障害者就業・生活支援センター、相談支援事業所の連携を進めます。	●就労系通所事業所情報交換会を開催 1回	●就労系通所事業所情報交換会を開催 3回
④ 障害者市民就職支援パソコン講座を実施し、就労支援を進めます。	●障害者市民就職支援パソコン講座を開催 ・参加者 3人	●障害者市民就職支援パソコン講座を開催 ・参加者 6人
達成状況		
○	障害者雇用支援センターや障害者就業・生活支援センターの運営により、民間事業所への障害者雇用に向けた取り組みを推進した。	
2. 事業主の理解促進と職場実習の機会拡大		
実施内容	平成30年度	令和元年度
① 職場実習を受け入れた民間事業者に協力金を交付し、職場実習の機会拡大を進めます。	●職場実習訓練事業所協力金を支給 ・6事業所 44人(日)	●職場実習訓練事業所協力金を支給 ・3事業所 18人(日)
② 障害者を雇用する民間事業者等を対象とした金利軽減事業について、その周知と利用促進を図り、民間事業所の環境整備・雇用促進の充実を図ります。	●実績なし	●実績なし
③ 職場実習訓練生に奨励金を交付し、職場実習を支援します。	●職場実習訓練生奨励金を交付 ・訓練生 24人 ・交付額 237,150円	●職場実習訓練生奨励金を交付 ・訓練生 21人 ・交付額 243,460円
達成状況		
○	協力金の支給等により、職場実習を円滑に実施できた。	

第2章 障害者市民の状況及び施策の実施状況

3. 障害者雇用の促進		
実施内容	平成30年度	令和元年度
① 市における障害者雇用を進めるため、引き続き障害者別枠採用試験を行い、雇用率3%達成に向けた採用募集手法を検討します。	<ul style="list-style-type: none"> ●障害者雇用に向け、平成30年4月から9月までと、10月から平成31年1月まで、半年毎に募集を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・受験者6人（合格者1人） ●本市の障害者雇用率（6月時点） <ul style="list-style-type: none"> ・職員全体数 1,322人 ・対象職員数 36人 ・雇用率 2.72% ※人数は換算数	<ul style="list-style-type: none"> ●障害者雇用に向け、令和元年5月から8月までと、9月から12月まで、半年毎に募集を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・受験者8人（合格者3人） ●本市の障害者雇用率（6月時点） <ul style="list-style-type: none"> ・職員全体数 1,343人 ・対象職員数 36人 ・雇用率 2.68% ※人数は換算数
② 市における実習受入れを通じ、知的・精神障害者の庁内での働きかたについて、研究を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●5月、7月、9月、1月に各1人、11月に2人の実習受入れを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●7月に5人、8月に2人、9月に1人の実習受入れを実施
③ 市が出資等を行っている法人に対し、障害者雇用に向けた取組みの実施や、法定雇用率を満たすよう、働きかけます。	各法人の障害者雇用率（6月時点、人数は換算数） <ul style="list-style-type: none"> ●（社福）箕面市社会福祉協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・職員全体数 127人 ・対象職員数 4人 ・雇用率 3.15% ●（社福）あかつき福祉会 <ul style="list-style-type: none"> ・職員全体数 104人 ・対象職員数 3人 ・雇用率 2.88% ●（一財）箕面市障害者事業団 <ul style="list-style-type: none"> ・職員全体数 59人 ・対象職員数 29人 ・雇用率 41.15% 	各法人の障害者雇用率（6月時点、人数は換算数） <ul style="list-style-type: none"> ●（社福）箕面市社会福祉協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・職員全体数 127人 ・対象職員数 4人 ・雇用率 3.15% ●（社福）あかつき福祉会 <ul style="list-style-type: none"> ・職員全体数 98人 ・対象職員数 3人 ・雇用率 3.06% ●（一財）箕面市障害者事業団 <ul style="list-style-type: none"> ・職員全体数 60.5人 ・対象職員数 24人 ・雇用率 39.67%
達成状況		
△	本市をはじめ、市出資法人、民間事業者等における障害者雇用をさらに進める必要がある。	

4. 社会的雇用の推進		
実施内容	平成30年度	令和元年度
① (一財)箕面市障害者事業団における障害者雇用については、総合支援法における就労継続支援等、また雇用対策法、障害者雇用促進法等に基づく、障害者の雇用促進に向けた施策との整合を図りつつ、障害者優先調達推進法に基づいた市の優先調達推進方針をふまえ、引き続き支援を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ● (一財) 箕面市障害者事業団へ運営補助金を交付 17,435,000円 ● (一財) 箕面市障害者事業団へ事業を委託 <ul style="list-style-type: none"> ・市公園花壇管理事業 ・市立リサイクルセンター資源ごみ選別業務 ・総合保健福祉センター清掃業務(一部)等 ● (一財) 箕面市障害者事業団にて障害者を雇用 <ul style="list-style-type: none"> ・障害者職員数 13人 (平成30年度末実績) ● (一財) 箕面市障害者事業団内実習を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・実習受入れ 延べ12人、134日 	<ul style="list-style-type: none"> ● (一財) 箕面市障害者事業団へ運営補助金を交付 17,435,000円 ● (一財) 箕面市障害者事業団へ事業を委託 <ul style="list-style-type: none"> ・市公園花壇管理事業 ・市立リサイクルセンター資源ごみ選別業務 ・総合保健福祉センター清掃業務(一部)等 ● (一財) 箕面市障害者事業団にて障害者を雇用 <ul style="list-style-type: none"> ・障害者職員数 12人 (令和元年度末実績) ● (一財) 箕面市障害者事業団内実習を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・実習受入れ 延べ20人、171日
② (一財)箕面市障害者事業団が、社会的雇用を行う障害者事業所に対し、各種法施策との整合性を図りつつ、一般就労が困難な職業的重度障害者の積極的雇用を通じた職種開拓・職域拡大をめざして実施している「障害者雇用助成金制度」の趣旨・目的を実現するため、その支援のあり方について検討を行い、持続可能な制度の構築に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ● 「(一財) 箕面市障害者事業団障害者雇用助成金交付要綱」に基づき、同事業団から障害者事業所に対し、障害者雇用助成金 84,394,000円を交付 <ul style="list-style-type: none"> ・障害者事業所 (3箇所) ・障害者数 53人 ・援助者数 13人 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「(一財) 箕面市障害者事業団障害者雇用助成金交付要綱」に基づき、同事業団から障害者事業所に対し、障害者雇用助成金 89,227,000円を交付 <ul style="list-style-type: none"> ・障害者事業所 (3箇所) ・障害者数 53人 ・援助者数 13人
達成状況		
○	社会的雇用により、一般就労が困難な障害者の働く場を確保した。	

第2章 障害者市民の状況及び施策の実施状況

2 多様な就労の場の確保と支援

1. 福祉的就労の場の自立・安定の支援		
実施内容	平成30年度	令和元年度
① 福祉的就労の場の運営面・事業面の自立・安定・発展を促進するため、自主的な取組みに対する側面的な支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●市ホームページにおいて障害者事業所の製品を紹介 ●「障害福祉サービスのご案内」冊子に市内の障害者事業所の一覧を掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ●市ホームページにおいて障害者事業所の製品を紹介 ●「障害福祉サービスのご案内」冊子に市内の障害者事業所の一覧を掲載
② 市の優先調達推進方針に基づき、障害者が働く事業所への発注を進めるとともに、市指定ごみ袋製造等におけるワークシェアの取組みを推進し、工賃向上につなげます。	<ul style="list-style-type: none"> ●障害者優先調達推進法に基づく箕面市優先調達推進方針により、障害者事業所等への庁内発注を優先的に実施 ・物品等の調達実績（福祉的就労） 632件 212,115,764円 ●「箕面市立あかつき園・ワークセンターささゆり」が実施している、箕面市指定ごみ袋の製造・配送の作業について、関係機関と調整し市内の就労継続支援B型事業所等の事業所（8事業所）と作業シェアを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●障害者優先調達推進法に基づく箕面市優先調達推進方針により、障害者事業所等への庁内発注を優先的に実施 ・物品等の調達実績（福祉的就労） 609件 220,520,904円 ●「箕面市立あかつき園・ワークセンターささゆり」が実施している、箕面市指定ごみ袋の製造・配送の作業について、関係機関と調整し市内の就労継続支援B型事業所等の事業所（8事業所）と作業シェアを実施
達成状況		
○	優先調達推進方針に基づいた取組みを推進した。 市ホームページやサービス案内冊子における広報を通じて側面的支援を実施した。	
2. 市立施設の役割・機能の検討		
実施内容	平成30年度	令和元年度
「重度障害者のための生活介護事業所整備構想」をもとに、新施設の整備を進めます。	新施設整備のための財源確保に努めた。	新施設整備のための土地を取得した。
達成状況		
○	新施設整備のための財源・土地を確保することができた。	

(3) 保健・医療の充実

※達成状況 ○：実施中 △：検討が必要

1 保健サービスの充実

1. 関係機関の連携による健康管理の推進		
実施内容	平成30年度	令和元年度
① 障害者に対し、各種保健事業の周知を図り、健康診査等による健康管理を推進します。特に、15歳以上40歳未満の障害者の健康診査受診率向上を図り、啓発に努めます。	●15～39歳の基本健康診査を実施 ・総受診者数715人 (障害者以外を含む)	●15～39歳の基本健康診査を実施 ・総受診者数650人 (障害者以外を含む)
② 健康診査実施医療機関や相談支援事業所との連携を図りながら、支援を要する市民が、専門的な相談を受けることができるよう、保健師等による訪問など、相談・支援体制の充実を図ります。	●訪問面接を実施95回 (障害者以外を含む)	●訪問面接を実施122回 (障害者以外を含む)
③ 自主的な健康管理が難しい障害者については、相談支援事業所、保健所、ケアマネジャー等との連携を図りながら、質の高い保健サービスの提供をめざします。	●ケースワークを通じて健康に関する課題を把握した場合は、関係者間で連携し、受診・健診等につなげた。	●ケースワークを通じて健康に関する課題を把握した場合は、関係者間で連携し、受診・健診等につなげた。
達成状況		
○	若年層に対する基本健康診査や、保健師等の訪問による健康相談を実施した。必要に応じて関係者が連携し、受診・健診等につなげた。	

第2章 障害者市民の状況及び施策の実施状況

2 地域医療サービスの充実

1. 市内の医療機関に対する施設のバリアフリー化に向けた働きかけ

実施内容	平成30年度	令和元年度
① 新築・増築・用途変更の確認申請時に、バリアフリー法及び大阪府福祉のまちづくり条例に基づき、バリアフリー化の基準に適合しているかを審査します。	●確認申請において審査を実施	●確認申請において審査を実施
② 市立病院ホームページの地域医療機関を紹介するページにおいて、車いすでの通院の可否等のバリアフリー情報を発信します。	●市立病院ホームページの地域医療機関を紹介するページに、車いすでの通院の可否、障害者用駐車場や車いす使用者用トイレの設置状況を掲載するほか、以前ホームページをリニューアルした際に拡大や背景色を変更する機能を付加している。	●市立病院ホームページの地域医療機関を紹介するページに、車いすでの通院の可否、障害者用駐車場や車いす使用者用トイレの設置状況を掲載するほか、文字の拡大や画面の背景色を変更する機能を付加している。

達成状況

○	バリアフリー法及び大阪府福祉のまちづくり条例に基づき、確認申請時に審査を実施した。 市立病院のホームページにおいて地域医療機関におけるバリアフリー情報を掲載した。
---	--

2. 医療の円滑な利用の支援

実施内容	平成30年度	令和元年度
① 「重度障害者医療費助成」、「訪問看護利用料助成」、「障害児（者）個室入院料助成」により、医療の利用を支援します。	●重度障害者医療費を助成 (平成30年3月末の訪問看護利用料助成制度の廃止により、平成30年4月診療分から訪問看護利用料を含む) ・対象者数 1,434人 ・医療費助成額 225,833,643円 ・訪問看護利用料助成 707,611円 (平成30年3月診療以前分)	●重度障害者医療費を助成 ・対象者数 1,888人 ・医療費助成額 295,434,995円

	<ul style="list-style-type: none"> ●障害児（者）個室入院料を助成 ・助成件数 6件 ・助成日数 延べ57日 ・助成金額 430,920円 	<ul style="list-style-type: none"> ●障害児（者）個室入院料を助成 ・助成件数 10件 ・助成日数 延べ137日 ・助成金額 1,042,160円
② 歯科医療機関への通院が難しいかたの相談受付・調整を行うために設置された、（一社）箕面市歯科医師会が運営する「在宅歯科ケアステーション」の周知を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●「在宅歯科ケアステーション」への相談件数 10件 	<ul style="list-style-type: none"> ●「在宅歯科ケアステーション」への相談件数 10件
達成状況		
○	各種助成により、医療を受けやすい環境づくりを進めた。在宅歯科ケアステーションにおける相談を実施し、必要に応じて歯科医師の訪問による検診や治療を実施した。	
3. 精神科医療を中心とした精神障害者への支援		
実施内容	平成30年度	令和元年度
① 保健所や医療機関による医療面での支援と連携し、あわせて相談支援体制の充実と、地域移行の推進に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ●地域移行 1人 ●箕面市自立支援協議会地域移行・定着支援部会において、ケース共有・課題検討・病院向け研修会等について協議を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域移行 1人 ●箕面市自立支援協議会地域移行・定着支援部会において、ケース共有・課題検討・病院向け研修会等について協議を実施
② 保健所や医療機関とのスムーズな関係づくりと連携体制の構築を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●会議や各種申請手続き、ケース対応等に際し、必要に応じて保健所や医療機関との連携を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ●会議や各種申請手続き、ケース対応等に際し、必要に応じて保健所や医療機関との連携を図った。
達成状況		
○	関係機関と連携・協力しながら、地域移行の実施や推進に取り組み、支援体制の構築を進めた。	

第2章 障害者市民の状況及び施策の実施状況

3 医療的ケアに関する対応

1. 医療的ケアに関する支援基盤の充実促進		
実施内容	平成30年度	令和元年度
① 府ホームページで公表されている、医療的ケアの受けられる短期入所・生活介護・居宅介護事業所の情報を活用し、市内外での基盤整備の働きかけを進めます。	●医療的ケアにかかるサービス提供が可能な事業所には、機会を捉え、必要な情報提供等を行い、市内での事業実施につながるよう依頼	●医療的ケアにかかるサービス提供が可能な事業所には、機会を捉え、必要な情報提供等を行い、市内での事業実施につながるよう依頼
② 障害者福祉センターささゆり園等を活用し、医療的ケアを必要とする障害者の日中活動の場を確保するとともに、その支援策の充実に向けて、引き続き検討します。	●大阪府登録喀痰吸引等研修機関として、社会福祉法人あかつき福祉会が実施 ・ 実地研修 32人 ・ 修了申請事務 32人	●大阪府登録喀痰吸引等研修機関として、社会福祉法人あかつき福祉会が実施 ・ 実地研修 39人 ・ 修了申請事務 39人
③ 医療的ケアを必要とする障害者が、地域での在宅生活に必要な医療的ケアに係る法制度のさらなる整備について、国及び大阪府に対して要望を行います。	●地域での在宅生活に必要な医療的ケアにかかる法制度の整備について、国及び大阪府に対し要望	●地域での在宅生活に必要な医療的ケアにかかる法制度の整備について、国及び大阪府に対し要望
達成状況		
○	法制度の整備について、引き続き国・府への要望を行った。	

4 在宅生活を支えるリハビリテーション等の充実

1. 生活支援機器等の紹介による在宅生活の支援		
実施内容	平成30年度	令和元年度
ライフプラザ内の「えいど工房」において、在宅生活に必要な生活支援機器等の紹介や利用方法の説明等、生活環境の調整を図るための支援を行います。	●福祉用具展示・相談事業を実施 ・ 相談 782件 ・ 福祉用具貸出 21件 ・ 来場者 2,422件	●福祉用具展示・相談事業を実施 ・ 相談 795件 ・ 福祉用具貸出 17件 ・ 来場者 2,353件
達成状況		
○	「えいど工房」における、福祉用具展示・相談事業の実施を通じて在宅生活を支援する体制の整備を進めた。	

2. 市立病院との連携による在宅リハビリテーションの支援		
実施内容	平成30年度	令和元年度
① 市立病院との連携を図りながら、在宅リハビリテーションの訪問指導を行います。	●訪問指導に関して市立病院と連携	●訪問指導に関して市立病院と連携
② 急性期及び回復期のリハビリテーション及び訪問リハビリテーションの充実を図るとともに、退院時にはスムーズに在宅生活ができるように関係機関との調整に努めます。	●訪問リハビリテーションを実施 ・利用件数 1,926 件	●訪問リハビリテーションを実施 ・利用件数 1,951 件
③ 個々のケースに対して、担当部署の連携を密にし、在宅生活を支える体制を整えます。	●関係部署、市立病院、ケースワークに関わる関係機関と連携し、ケース等の情報収集・共有を実施	●関係部署、市立病院、ケースワークに関わる関係機関と連携し、ケース等の情報収集・共有を実施
達成状況		
○	市立病院との連携により、在宅生活を支援するリハビリテーション提供体制を推進した。	

(4) 療育・教育の充実**1 療育・幼児教育の充実**

※達成状況 ○：実施中 △：検討が必要

1. 保育所・幼稚園における支援保育・支援教育の充実		
実施内容	平成30年度	令和元年度
① 段差解消・手すりの設置など個別ニーズをふまえた保育所・幼稚園施設の改善を適宜実施します。	●実績なし	●実績なし
② 保育所・幼稚園において、一人ひとりのニーズに応じた保育の充実を図るため、適切な支援体制の配置に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●支援保育担当の保育士を配置 16園 67人（市立4園 26人、民間8園 22人、認定こども園4園 19人） ●支援保育児 16園 82人（市立4園 33人、民間8園 27人、認定こども園4園 22人） ●市立幼稚園に支援介助員・支援担当看護師を配置 4園 支援介助員15人、支援担当看護師1人 ●支援幼稚園児 4園 25人 	<ul style="list-style-type: none"> ●支援保育担当の保育士を配置 15園 99人（市立4園 25人、民間11園 22人、認定こども園5園 21人） ●支援保育児 15園 94人（市立4園 34人、民間11園 29人、認定こども園5園 31人） ●市立幼稚園に支援介助員・支援担当看護師を配置 4園 支援介助員15人、支援担当看護師1人 ●支援幼稚園児 4園 26人
③ 市民や保護者からの相談について、他機関とも連携して適切な対応を行い、保護者支援の充実に努めます。	●保護者のニーズを受け止め、他機関と連携し、必要に応じてケースカンファレンスを実施し、子育てのアドバイスを行うとともに、保育の充実を図った。	●保護者のニーズを受け止め、他機関と連携し、必要に応じてケースカンファレンスを実施し、子育てのアドバイスを行うとともに、保育の充実を図った。
④ 児童発達支援事業所（あいあい園）、発達相談「ゆう」などの療育部門との連携を図り、相談や保育内容の充実に努めます。	●保育所、幼稚園を巡回し、個別の支援指導や集団での支援指導を実施	●保育所、幼稚園を巡回し、個別の支援指導や集団での支援指導を実施

⑤ 民間保育園・幼稚園に対し、支援保育・教育に関する研修会等を通じて、支援の方法や子どもへのかかわり方等についてともに考え理解を深めることにより、支援保育・教育の質の向上に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●支援保育運営協議会・小委員会・支援保育部会・研修等を開催 ●支援教育幼稚園検討会を開催 ●コーディネーター会議を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●支援保育運営協議会・小委員会・支援保育部会・研修等を開催 ●支援教育幼稚園検討会を開催 ●コーディネーター会議を実施
達成状況		
○	適切な支援体制の配置、支援情報の共有等により、支援保育・教育の充実に務めた。	
2. 早期療育事業の充実		
実施内容	平成30年度	令和元年度
① 児童発達支援事業所（あいあい園）の運営を軸として、専門スタッフによる対象児童の状態像に合わせた療育・訓練等の提供に、引き続き努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●早期療育事業の従事職員体制 分室長（1）、理学療法士（兼任2）、作業療法士（兼任2）、言語聴覚士（兼任2）、看護師（専任1）、保育士（専任5）、心理相談員（兼任3）、事務（専任2） ●児童発達支援事業所を運営 ・実利用人数 121人 ・延べ利用日数 3,052日 ●機能訓練・訪問指導・訓練相談・経過フォロー・巡回相談を実施 ・機能訓練 3,588回 （内、児童発達支援225回） ・訪問指導 91回 ・経過フォロー282回 ・巡回相談 43回 ●難聴児教室を開催 ・対象児 4人 ・延べ開催数 196回 	<ul style="list-style-type: none"> ●早期療育事業の従事職員体制 分室長（1）、理学療法士（兼任2）、作業療法士（兼任2）、言語聴覚士（兼任2）、看護師（専任1）、保育士（専任5）、心理相談員（兼任3）、事務（専任2） ●児童発達支援事業所を運営 ・実利用人数 123人 ・延べ利用日数 2,886日 ●機能訓練・訪問指導・訓練相談・経過フォロー・巡回相談を実施 ・機能訓練 3,823回 （内、児童発達支援581回） ・訪問指導 110回 ・経過フォロー331回 ・巡回相談 54回 ●難聴児教室を開催 ・対象児 4人 ・延べ開催数 200回

第2章 障害者市民の状況及び施策の実施状況

② 関係機関と連携しながら親子教室事業を実施し、支援を必要とする児童や、子育てに悩む保護者への支援の充実をめざします。	●親子教室事業を実施 ・参加者 38人 ・延べ回数 314回	●親子教室事業を実施 ・参加者 36人 ・延べ回数 276回
③ 早期療育対象児の療育の場の検討、及び情報交換を行い、保育所・幼稚園の支援保育・支援教育及び児童発達支援事業所とのさらなる連携に努めます。 また、保育内容の連続性の確保に努めるとともに役割分担を行っていきます。	●早期療育事業推進会議を開催 15回（本会議2回、実務者会議13回） ●148名の望ましい療育の場の検討を実施	●早期療育事業推進会議を開催 15回（本会議2回、実務者会議13回） ●171名の望ましい療育の場の検討を実施
④ 発達相談「ゆう」で、臨床心理技法に基づき相談を実施し、子どもとその保護者の支援に努めます。また、保育所、幼稚園、学校等に訪問し、早期療育対象児童の日常生活における適切な支援方法及び環境調整等のケースワークを行い、さらなる連携を図り、相談・支援体制の充実をめざします。	●発達相談及び早期療育に関する総合相談を実施 ・相談件数 延べ1969回 ・対象児童 529名 （内、面接1,091件、訪問430件、他機関連携316件、電話相談132件）	●発達相談及び早期療育に関する総合相談を実施 ・相談件数 延べ2,236回 ・対象児童 503名 （内、面接1,157件、訪問599件、他機関連携335件、電話相談145件）
達成状況		
○	子どもの状態像に合わせた療育や訓練などを提供し、関係機関との連携を図り、早期療育事業の充実を進めた。	

2 学校教育等の充実

1. 市立小中学校等における合理的配慮の充実

実施内容	平成30年度	令和元年度
① 段差解消・手すりの設置など個別ニーズをふまえた学校施設の改善を適宜実施します。	●第六中学校のプールにバギーで移動できるスロープを設置	●実績なし

<p>② 障害のある子どもが地域の学校に行きやすい環境を整備するために、障害者基本法及び障害者差別解消法に基づき、教育の場の「合理的な配慮」を進めます。</p> <p>支援教育介助員の配置・研修、重度障害児タクシー送迎等を実施します。</p>	<p>●支援教育介助員を配置 20校 123人</p> <p>●支援学級在籍児童生徒数 686人</p> <p>●支援教育介助員研修を開催 3回</p> <p>●重度障害児タクシー送迎の実施(市立小中学校等) 15人</p>	<p>●支援教育介助員を配置 20校 119人</p> <p>●支援学級在籍児童生徒数 726人</p> <p>●支援教育介助員研修を開催 3回</p> <p>●重度障害児タクシー送迎の実施(市立小中学校等) 16人</p>
<p>③ 災害時の対応について、定期的な避難訓練を行い、障害児の個別の避難方法を確保します。</p>	<p>●各学校において、学期ごとに風水害、火災、地震等の避難訓練を実施</p>	<p>●各学校において、学期ごとに風水害、火災、地震等の避難訓練を実施</p>
達成状況		
○	人的体制のソフト面、建物環境のハード面ともに「合理的配慮」の充実を進めた。	
2. 支援教育体制の整備・充実		
実施内容	平成30年度	令和元年度
<p>① 支援学級に在籍している子どもはもとより、通常の学級に在籍する支援の必要な子どもについても、「通級指導教室」等により、適切な支援を行います。</p> <p>箕面市支援連携協議会により、関係課室との連携を進めます。</p>	<p>●通級指導教室を設置 小学校：南、西、東、豊川北、中、豊川南、萱野北 中学校：第二</p> <p>●箕面市支援連携協議会を開催 11回 (全体会2回、部会9回)</p>	<p>●通級指導教室を設置 小学校：南、西、東、豊川北、中、豊川南、萱野北、彩都の丘小 中学校：第二、第六</p> <p>●箕面市支援連携協議会を開催 9回 (全体会3回、部会6回)</p>
<p>② 各種研修会の実施により、教職員の資質向上に取り組みます。</p>	<p>●各種研修会を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育研修 6回 ・支援教育研修 3回 ・支援教育担当者会 12回 ・児童生徒理解研修 1回 	<p>●各種研修会を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育研修 6回 ・支援教育研修 3回 ・支援教育担当者会 12回 ・児童生徒理解研修 1回
達成状況		
○	通級指導教室の設置、教職員の研修等により、支援教育の充実を進めた。	

第2章 障害者市民の状況及び施策の実施状況

3. 医療的ケアへの対応の充実		
実施内容	平成30年度	令和元年度
① 医療的ケアの必要な子どもが安心して教育を受けられるよう、看護師等資格を持つ支援教育看護介助員の配置など体制の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●看護師等資格を持つ介助員を配置(箕面小、中小、豊川南小、彩都の丘小、第六中、彩都の丘中) ・任期付看護介助員 5人 ・臨時看護介助員 7人 	<ul style="list-style-type: none"> ●看護師等資格を持つ介助員を配置(箕面小、西小、中小、豊川南小、彩都の丘小、第六中、彩都の丘中) ・任期付看護介助員 4人 ・臨時看護介助員 6人
② 医療的ケア懇談会等を活用し、医療的ケアの必要な子どもへの支援のあり方について研究・検討を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●医療的ケア懇談会を開催 2回 ●市町村医療的ケア体制整備推進事業補助金交付事業、教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)、市町村医ケアサポート事業を活用 	<ul style="list-style-type: none"> ●市町村医療的ケア体制整備推進事業補助金交付事業、教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)を活用
達成状況		
○	支援体制の充実に務めるとともに、医療的ケア懇談会により情報交換を行い、支援のあり方について研究を進めた。	
4. 相談体制の充実		
実施内容	平成30年度	令和元年度
① 教育センターを核とした関係機関との連携強化による支援教育相談の整備・充実を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●支援教育専門相談員による障害児関連の相談(教育センター相談室) ・相談員 2人×週4日 ・相談件数 261件 ・相談回数 2029回 ●支援教育巡回相談員による支援教育関連の相談 ・相談員 7人×週1日 	<ul style="list-style-type: none"> ●支援教育専門相談員等による障害児関連の相談(教育センター相談室) ・相談員 7人×週4日 ・相談件数 319件 ・相談回数 2408回 ●支援教育巡回相談員等による支援教育関連の相談 ・相談員 7人×週1日
② 「いじめ・体罰ホットライン」により、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に取り組めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●相談件数 1件 	<ul style="list-style-type: none"> ●相談件数 5件
達成状況		
○	関係機関との連携を進め、相談対応・問題解決に取り組んだ。	

5. 放課後等における活動の場の充実		
実施内容	平成30年度	令和元年度
① 放課後等デイサービスの利用によって、充実した時間を過ごせるよう、相談支援により、一人ひとりに合った療育環境づくりを支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ●障害児通所支援（放課後等デイサービス）を実施 ・実利用者数 412人 （延べ8,347人） ・利用日数 延べ51,536日 	<ul style="list-style-type: none"> ●障害児通所支援（放課後等デイサービス）を実施 ・実利用者数 464人 （延べ9,700人） ・利用日数 延べ57,737日
② 学童保育実施事業、新放課後モデル事業、子どもたちの自由な遊び場開放事業の実施により、すべての子どもたちの、より豊かな放課後の居場所づくりに取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ●学童保育実施事業を実施 （全14小学校） ・障害児 146人 ●新放課後モデル事業を実施 （2小学校） ・プログラム参加障害児 延べ764人 ●子どもたちの自由な遊び場開放事業を実施 ・1日平均利用児童数 72人 	<ul style="list-style-type: none"> ●学童保育実施事業を実施 （全14小学校） ・障害児 149人 ●新放課後モデル事業を実施 （2小学校） ・プログラム参加障害児 延べ733人 ●子どもたちの自由な遊び場開放事業を実施 ・1日平均利用児童数 72人
達成状況		
○	<p>放課後等デイサービスの利用の増加により、放課後等における療育環境が充実した。</p> <p>児童が任意で参加する放課後や長期休業中の居場所づくり事業において、障害のある児童の参加申し込みがあった場合は、見守り指導員を加配し、安全に実施した。</p>	

(5) 権利擁護施策の推進**1 人権擁護・啓発の推進**

※達成状況 ○：実施中 △：検討が必要

1. 「箕面市人権のまち推進基本方針」に基づく人権のまちづくりの実現		
実施内容	平成30年度	令和元年度
① 人権問題に係る相談体制の整備、人権侵害に係る救済方策の確立に向けた取組み、人権施策等の評価に関する取組み、人権行政推進体制の強化を図ります。	●要連携相談システムを適切に運用	●要連携相談システムを適切に運用
② 箕面市人権行政推進本部会議の運営を通して、人権に関する施策の総合的な推進を図ります。	●箕面市人権行政推進本部会議を開催 本部会議2回、研究会3回 ●『ヒューマン・ライツ・レポート』を作成	●箕面市人権行政推進本部会議を開催 本部会議2回、研究会3回 ●『ヒューマン・ライツ・レポート』を作成
達成状況		
○	要連携相談システムや庁内会議を通じて、人権のまちづくり推進のための体制整備を進めた。	
2. 「箕面市人権のまち推進基本方針」に基づいた市と市民の協働による人権啓発の推進		
実施内容	平成30年度	令和元年度
① 障害者権利条約・障害者差別解消法等の周知・啓発を進め、差別の解消と、障害者に対する合理的配慮の提供について関係課室と連携して取り組みます。	●箕面市人権啓発推進協議会への補助金支出による障害者問題部会などでの取組 ●人権文化センターにて啓発の講演会等を実施 ●差別解消相談窓口において相談対応を実施 相談件数 3件 ●障害者市民施策推進協議会差別解消部会において差別解消法の啓発方法等を協議3回開催	●箕面市人権啓発推進協議会への補助金支出による障害者問題部会などでの取組 ●差別解消相談窓口において相談対応を実施 相談件数 1件 ●障害者市民施策推進協議会差別解消部会において差別解消法の啓発方法等を協議1回開催
② 「みのお市民人権フォーラム」に参画するなどし、市民と協働して人権啓発を進めます。	●「第33回みのお市民人権フォーラム」事務局及び実行委員会に、市各部局及び教育委員会各部局から参画	●「第34回みのお市民人権フォーラム」事務局及び実行委員会に、市各部局及び教育委員会各部局から参画

③ 市広報紙の人権のページ「心の樹」その他の発行物・市ホームページ等により市民に広く啓発を行います。	●市広報紙『心の樹』の3月号で障害があるかたとのコミュニケーションについて紹介	●市広報紙『心の樹』の1月号で障害者支援の仕事について紹介
④ 障害者福祉啓発講座や市民講座を開催し、人権啓発の推進を図ります。	●障害者問題連続講座を開催3回 ((一財)箕面市障害者事業団への委託事業) ●市民講座「地域で生きる」を開催1回 (障害福祉センターささゆり園指定管理事業)	●障害者問題連続講座を開催3回 ((一財)箕面市障害者事業団への委託事業)
⑤ 人権教育推進会議の開催と、情報紙「はじけるこころ」の発行により、啓発を続けます。	●人権教育推進会議を開催2回 ●情報紙「はじけるこころ」を発行2回	●人権教育推進会議を開催2回 ●情報紙「はじけるこころ」を発行2回
達成状況		
○	市民への学習機会の提供や、市民の主体的学習の支援を行った。	

2 権利擁護の推進

1. 「保健福祉苦情解決システム」の運用によるサービス利用者の権利擁護の推進

実施内容	平成30年度	令和元年度
保健福祉苦情調整専門員の助言を受けながら、保健福祉サービス事業所に対して指導することで事故や虐待を可能な限り防ぎます。	●苦情解決システムを運営 ・保健福祉苦情調整専門員2人 ・相談・苦情件数 9件 (内、障害者関係 0件) ・虐待把握件数 38件 (内、障害者関係 9件) ・事故報告件数 144件 (内、障害者関係 17件)	●苦情解決システムを運営 ・保健福祉苦情調整専門員2人 ・相談・苦情件数 21件 (内、障害者関係 8件) ・虐待把握件数 37件 (内、障害者関係 3件) ・事故報告件数 130件 (内、障害者関係 10件)
達成状況		
○	保健福祉苦情調整委員会を開催し、保健福祉サービス利用に係る相談・苦情及び事故等について検証を行った。 保健福祉苦情調整専門員の助言を受け、保健福祉サービスの質の向上を進めた。	

第2章 障害者市民の状況及び施策の実施状況

2. 虐待防止の取組み		
実施内容	平成 30 年度	令和元年度
<p>障害者虐待の防止のための普及啓発や、地域の多様な支援者によるネットワークの構築を図りながら、虐待の防止及び早期発見に向けた取組みを進めます。</p> <p>また、虐待対応において、関係機関との連携・協力を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 障害者虐待防止センターを直営 ● 障害者虐待に関する通報、届出の受付 <ul style="list-style-type: none"> ・ 通報件数 9 件 ● 通報案件について、事実確認・訪問・対応方針検討会議などを実施し検証 ● 障害者及び擁護者等に対する指導・助言・支援強化等を実施 ● 障害者虐待防止に関する広報及び啓発（虐待防止に関するパンフレットを作成し、関係機関へ配布・説明）を実施 ● 箕面市自立支援協議会権利擁護部会で障害者虐待、成年後見制度等について協議し、研修を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● 障害者虐待防止センターを直営 ● 障害者虐待に関する通報、届出の受付 <ul style="list-style-type: none"> ・ 通報件数 5 件 ● 通報案件について、事実確認・訪問・対応方針検討会議などを実施し検証 ● 障害者及び擁護者等に対する指導・助言・支援強化等を実施 ● 障害者虐待防止に関する広報及び啓発（虐待防止に関するパンフレットを作成し、関係機関へ配布・説明）を実施 ● 箕面市自立支援協議会権利擁護部会で障害者虐待、成年後見制度等について協議し、研修を実施
達成状況		
○	障害者虐待防止法について市民や関係機関への周知を進めた。虐待対応における関係機関との連携・協力を推進した。	
3. 成年後見制度等の推進		
実施内容	平成 30 年度	令和元年度
<p>① 成年後見制度利用促進法の制定に伴い、成年後見制度について高齢福祉部門と連携を図るとともに、箕面市自立支援協議会等を活用し、課題共有・ネットワークづくり・制度の周知を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢福祉部門と連携を図るとともに、箕面市自立支援協議会権利擁護部会において、成年後見制度等について研修会を開催し課題共有・ネットワークづくりを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢福祉部門と連携を図るとともに、箕面市自立支援協議会権利擁護部会において、成年後見制度等について研修会を開催し課題共有・ネットワークづくりを実施

② 障害者総合支援法に規定された「成年後見制度法人後見支援事業」をふまえ、法人後見体制（後見人の担い手）の確保と実施に向けて検討を行います。	● 箕面市自立支援協議会権利擁護部会で法人後見体制や後見人の担い手の確保のあり方について検討	● 箕面市自立支援協議会権利擁護部会で法人後見体制や後見人の担い手の確保のあり方について検討
③ 生活保護受給者等を対象とした成年後見費用助成を継続するとともに、必要に応じて市長申立てを行い、権利擁護を進めます。 あわせて、これらの制度の周知を進め、利用を促進します。	● 成年後見制度促進事業を実施 ・ 市長申立 1件 ● 成年後見制度報酬等助成事業を実施 ・ 報酬等助成件数 6件	● 成年後見制度促進事業を実施 ・ 市長申立 0件 ● 成年後見制度報酬等助成事業を実施 ・ 報酬等助成件数 7件
④ 箕面市社会福祉協議会が実施する日常生活自立支援事業（まかせてねット）への支援と、成年後見への移行をスムーズに行う仕組みの検討を行います。	● 日常生活自立支援事業（（社福）箕面市社会福祉協議会が運営）を助成 ・ 相談・援助 2,106件 ・ 支援員実働（利用料反映分）2,106件 ・ 契約件数 46件（高齢14人、精神障害14人、知的障害18人）	● 日常生活自立支援事業（（社福）箕面市社会福祉協議会が運営）を助成 ・ 相談・援助 2,000件 ・ 支援員実働（利用料反映分）1,954件 ・ 契約件数 47件（高齢16人、精神障害15人、知的障害16人）
達成状況		
○	成年後見制度の利用について、関係機関と連携し、周知を図った。 後見のあり方について、法人後見等の研修を行った。	

第2章 障害者市民の状況及び施策の実施状況

(6) スポーツ・文化活動等の社会参加の機会の充実

※達成状況 ○：実施中 △：検討が必要

1 スポーツ・文化活動等の社会参加の機会の充実

1. 市立スポーツ・文化施設のバリアフリー化の推進		
実施内容	平成30年度	令和元年度
スポーツ施設・文化施設について、さらなるバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化を推進し、時代のニーズに適應した安全で利用しやすい施設整備を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●多目的トイレ便座修繕 ・東生涯学習センター 	<ul style="list-style-type: none"> ●多目的トイレ便座修繕 ・中央生涯学習センター2階 ・東生涯学習センター地下2階
達成状況		
○	文化施設のバリアフリー化を推進した。	
2. 民間事業者に対する施設のバリアフリー化・人的支援のための働きかけ		
実施内容	平成30年度	令和元年度
新築・増築・用途変更の確認申請時に、バリアフリー法及び大阪府福祉のまちづくり条例に基づき、バリアフリー化の基準に適合しているかを審査します。	<ul style="list-style-type: none"> ●確認申請において審査を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●確認申請において審査を実施
達成状況		
○	大阪府福祉のまちづくり条例に基づき、確認申請時に審査を実施した。	
3. 障害者がスポーツに参加する機会の確保		
実施内容	平成30年度	令和元年度
① バリアフリー子ども水泳教室などの開催を通じて、障害者がスポーツに参加する機会を確保します。	<ul style="list-style-type: none"> ●バリアフリー子ども水泳教室を実施 ・開催回数 延べ10回 ・参加者数 236人 	<ul style="list-style-type: none"> ●バリアフリー子ども水泳教室を実施 ・開催回数 延べ10回 ・参加者数 221人
② 地域でのスポーツ振興の一環として、障害の有無にかかわらず、多くの人が気軽に楽しむことができるバリアフリースポーツを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●バリアフリー親子体操教室を実施 ・開催回数 延べ14回 ・参加者数 55人 	<ul style="list-style-type: none"> ●バリアフリー親子体操教室を実施 ・開催回数 延べ14回 ・参加者数 51人

達成状況		
○	スポーツ教室の開催により、障害者のスポーツ参加の機会を提供した。	
4. 障害者が芸術・文化活動や各種講座・交流会等に参加する機会の確保		
実施内容	平成30年度	令和元年度
① 障害者が講座等に気軽に参加できるよう、手話通訳・要約筆記・資料の点訳等による情報保障を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●手話通訳・要約筆記者を紹介 手話通訳派遣 73件 要約筆記派遣 22件 	<ul style="list-style-type: none"> ●手話通訳・要約筆記者を紹介 手話通訳派遣 33件 要約筆記派遣 35件
② 障害者福祉センターささゆり園において、障害者の社会参加のための各種教室を開催します。	<ul style="list-style-type: none"> ●障害者対象の茶道・華道教室を開催（障害者福祉センターささゆり園指定管理事業） 	<ul style="list-style-type: none"> ●障害者対象の茶道・華道教室を開催（障害者福祉センターささゆり園指定管理事業）
達成状況		
○	各種教室の開催等により、芸術・文化活動、講座等への参加機会の確保を進めた。 市行事等における情報保障を進めた。	